



長野県下諏訪向陽高等学校 運動部活動方針

平成 31 年 4 月

目標	<p>(1) 生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育の一環として実施する。</p> <p>(2) 技術や競技力の向上だけでなく、知・徳・体のバランスのとれた成長を目指す。</p> <p>(3) 学年を超えた多様な学びの場の一つとして、好ましい人間関係の形成に資する。</p> <p>(4) 心身の健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ資質・能力を育む。</p>
運営方針	<p>(1) 休養日の設定 学期中は、原則として、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける（平日 1 日以上、土日 1 日以上）。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。大会直前等に集中して活動し、休養日を振替えられなかった場合は、月間、年間の中で調整する。</p> <p>(2) 活動時間 1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日（学期中の週末を含む。）とともに、長くとも 3 時間程度とし、合理的で効率的・効果的な活動を行うことに心がける。 なお、大会や練習試合等で、基準とする 1 日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。 活動時間とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。</p> <p>(3) 長期休業中の休養日・活動時間 長期休業中の休養日並びに活動時間については、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒の休養や、運動部活動以外の多様な活動にも留意する。</p> <p>(4) 大会等への参加方針 高体連、高野連の主催、共催、後援する大会への参加を認める。 それ以外の大会については、教育上の意義や、生徒の負担を考慮した上で、校長が許可した場合、参加を認める。</p> <p>(5) 部活動運営に係る協議の場の設定 部活動運営に係る協議の場として、校内にクラブ協議会を置く。</p> <p>(6) その他 活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰防止に十分留意する。</p>
その他	<p>(1) 本方針については本校 web サイトに掲載する。</p> <p>(2) 各部の年間計画、毎月の活動計画については、顧問を通じて当該の保護者に示す。</p>